



無会派
中島孝 議員
が問う！

湿地の埋立ては

公害の恐れもあり、

百害あって一利なし!!

松川浦環境公園に隣接する湿地の埋立てについて

神奈川県からの大量の土砂にもし有害物質が含まれていたら、アサリやノリの養殖に取り返しのつかない被害が発生する。しかし、工事を行う合同会社は資本金が100万円であり、被害が起きても100万円までしか賠償請求できず、被害額がそれを超えれば泣き寝入りするしかないので、市の考えについて質問する。

Q. 市長は埋立てに反対すべきと考えるがどうか。

A. 市では、地区住民への説明会で不安の声が多



にじ
愛澤俊行 議員
が問う！

介護認定調査や介護認定

審査は遅れていないか、

早くはならないのか!!

介護保険事業の充実について

介護保険の新規申請や区分変更等の認定調査のスピードリーな対応や必要性を訴えられるケースも多いことから、要介護の更新、新規申請、区分変更申請による認定調査や審査会等の状況と、可及的速やかに行うための市の姿勢について質問する。

Q. 介護保険要介護認定調査及び要介護認定について問う。

A. 要介護認定は申請から原則30日以内に認定区分を決定することとなっているが、現状、平均約43日を要している。これは、認定調査の日程調整や



そうま市民の会
根岸利宗 議員
が問う！

疲弊した市内の現状に対し、

思い切った活性化施策が必要だ!!

相馬市活性化施策について

11月の相馬市議会議員選挙を通して、4年ぶりに市一円を見て回る機会となった。市内全域で目についたのは、更地、空き家、耕作放棄地などである。この4年間の度重なる災害に疲弊し、市民からは何とかしてほしい、このままでは市は衰退するばかりとの声が寄せられたことから、現状認識と今後の施策について質問する。

Q. 市内の疲弊した現状をどのように認識しているのか。

A. 市内の中心市街地では、人口減少、後継者不

く寄せられたこと踏まえ、事業者に対し、埋立てに用いる土が問題ないものであること、将来的な問題が生じないこと等について、住民の不安を解消するための丁寧な説明を求めている。

また、県から市に対して、県立自然公園普通地域内の行為に対する意見書の提出を求められた際、今回の埋立工事については、県が最終判断を下すものの、市として住民の意向を尊重し、また、以前の不適切な残土問題を踏まえ、周辺環境の保全、長期的な環境影響への責任と対応、そして住民の理解を得ないまま工事に着手しないこと等の意見を表明している。

Q. 各種許可申請を不許可とすべきと考えがどうか。

A. 本埋立工事に関係して、事業者から4件の許可申請があったが、その中の行政財産使用許可申請については、市財務規則で①学術調査等の公益目的に使用するとき、②電気・ガス事業等の公共事業の用に供するとき、③国・その他の公共的団体において、公用若しくは公共用又は公益を目的とする事業の用に供するとき、④その他、市長が特にその必要があると認めるときの4つの場合において市以外の者にその使用を許可することができるとされている。

今回の埋立工事の場合、公益性や公共の利益が認められず、地域住民の理解も得られていないこと等を踏まえ、市としては行政財産の使用を許可することについては不適切であると判断している。

その他の質問

○東電の相談窓口市内設置を求める件



動画は
↑こちらから↑

その他の質問

○新型コロナウイルス感染症対策について



動画は
↑こちらから↑

その他の質問

○獣害対策について



動画は
↑こちらから↑